

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ファミリー
【英訳名】	FAMILY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西條 徳三
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 貴志
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
【電話番号】	043（284）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	9,637,034	10,190,520	12,938,337
経常利益 (千円)	514,648	440,265	655,429
四半期(当期)純利益 (千円)	335,830	226,404	397,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数 (千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額 (千円)	5,245,775	5,481,058	5,285,646
総資産額 (千円)	10,767,161	11,497,928	10,813,766
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	59.92	40.40	70.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	48.7	47.7	48.9

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	15.57	0.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年10月26日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決定するとともに、同日付で譲渡契約を締結し、平成28年10月28日に物件の引き渡しを行いました。

(1) 譲渡の理由

当該固定資産の売却によって得られる資金を、設備資金の一部に充て、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図り、さらに安定した経営を目指すために譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	譲渡損
館山太陽光発電所の土地・機械装置等 (千葉県館山市中里字大芝379番地2号他)	792百万円	409百万円	382百万円

(3) 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社ファミリー商事
(2) 所在地	千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西條 善内
(4) 事業内容	不動産賃貸業、公衆浴場業、太陽光発電事業
(5) 資本金	81百万円
(6) 当社と当該会社の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・当該会社は当社の株式の23.3%を保有する筆頭株主となります。 ・代表取締役西條善内は、当社の役員を兼務しております。 ・当該会社は、その他の関係会社であるため関連当事者に該当します。

(4) 譲渡の日程

平成28年10月26日 取締役会決議・契約締結日
平成28年10月28日 物件引渡日

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期第3四半期に特別損失として固定資産売却損を382百万円を計上しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により景況感の好転が期待される一方で、社会保障制度への不信等の将来不安を背景に個人消費の低迷が続いております。さらに、急激な為替の変動、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙の影響や中国経済をはじめとする新興国の景気減速の懸念から、企業収益も足踏み状態となり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内の第3四半期累計期間の新車販売は、前年同期比0.9%増の3,500千台と、かろうじて前年を上回りました。登録車は前年同期比5.5%増とプラスを確保しましたが、三菱・スズキの燃費不正問題、個人消費の低迷などを背景に軽自動車は前年同期比7.0%減と振るいませんでした。

外国メーカーの第3四半期累計期間の新車販売は、フォルクスワーゲンがディーゼル車の不正問題によるブランドイメージ低下の影響等から販売が大きく減少していますが、その他のブランドが増加したことにより、前年同期比6.4%増の218千台と順調に推移しました。

このような状況下、当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高101億90百万円（前年同期比5.7%増）となりましたが、他社との競争激化等による利益率の低下や館山太陽光発電所の譲渡に伴う固定資産売却損3億82百万円の計上などにより、営業利益4億42百万円（前年同期比15.2%減）、経常利益4億40百万円（前年同期比14.5%減）、四半期純利益2億26百万円（前年同期比32.6%減）の増収減益となりました。

なお、旧野田中古車センターの土地賃借部分3,725㎡を平成28年11月10日に購入し、合計7,544.02㎡を自社保有地としました。現在、当該土地の有効活用として事業運営会社への長期の賃貸計画が進むなど、今後とも多角化経営をさらに進め、安定経営に努めてまいります

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

(車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、当社で取り扱う輸入自動車の販売が比較的堅調に推移した結果、売上高は、100億10百万円（前年同期比5.9%増）となりましたが、他社との競争激化等により利益率が下がり、セグメント利益は3億48百万円（前年同期比18.8%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社階上、西船橋店階上、市川店の賃貸マンションにおいて、入居率の維持、向上に努め、また平成28年10月より入居が始まった成田店階上の賃貸マンションも順調に推移し、安定的な賃貸収入が計上できました。この結果、売上高は76百万円（前年同期比9.5%増）となりましたが、販売用不動産の売却等により、セグメント利益は39百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、平成28年10月28日付で館山太陽光発電所を株式会社ファミリー商事に譲渡したことにより、平成28年11月より成田太陽光発電所のみ稼働となったことから、売上高は1億3百万円（前年同期比11.5%減）となる一方、事業に係る費用が減少した事によりセグメント利益は54百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ6億84百万円増加し114億97百万円となりました。これは、売掛金が1億34百万円減少したものの、現金及び預金が2億79百万円、未収還付法人税等が1億31百万円、商品が1億8百万円それぞれ増加したこと、また成田赤坂店の完成等により有形固定資産が1億62百万円増加したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ4億88百万円増加し60億16百万円となりました。これは未払法人税等が1億45百万円減少したものの、借入金が増加したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1億95百万円増加し54億81百万円となりました。これは、四半期純利益を計上したことが主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	6,529,114	-	1,387,297	-	348,297

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,602,400	56,024	-
単元未満株式	普通株式 1,914	-	-
発行済株式総数	6,529,114	-	-
総株主の議決権	-	56,024	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	924,800	-	924,800	14.2
計	-	924,800	-	924,800	14.2

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	331,393	610,511
売掛金	321,645	187,529
商品	2,114,714	2,223,591
部品及び用品	67,836	105,781
販売用不動産	24,436	13,096
繰延税金資産	20,367	-
未収還付法人税等	-	131,744
その他	233,264	242,202
貸倒引当金	430	430
流動資産合計	3,113,230	3,514,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,533,132	2,133,200
機械装置及び運搬具(純額)	619,804	352,171
土地	4,352,323	3,968,815
賃貸不動産(純額)	452,275	605,178
建設仮勘定	312,960	344,980
その他(純額)	82,809	111,801
有形固定資産合計	7,353,306	7,516,147
無形固定資産	27,625	25,099
投資その他の資産		
投資有価証券	67,769	86,980
長期貸付金	41,942	38,213
差入保証金	110,045	115,478
繰延税金資産	-	97,049
その他	99,847	104,931
投資その他の資産合計	319,604	442,653
固定資産合計	7,700,536	7,983,901
資産合計	10,813,766	11,497,928

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	523,624	533,511
短期借入金	2,405,584	2,672,817
未払法人税等	145,279	-
賞与引当金	12,350	6,300
その他	604,343	548,699
流動負債合計	3,691,181	3,761,328
固定負債		
長期借入金	1,608,480	2,049,797
役員退職慰労引当金	37,677	39,826
資産除去債務	8,290	8,368
繰延税金負債	136,227	-
その他	46,261	157,548
固定負債合計	1,836,938	2,255,541
負債合計	5,528,120	6,016,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	3,277,875	3,459,445
自己株式	200,842	200,842
株主資本合計	5,279,345	5,460,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,301	20,143
評価・換算差額等合計	6,301	20,143
純資産合計	5,285,646	5,481,058
負債純資産合計	10,813,766	11,497,928

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	9,637,034	10,190,520
売上原価	8,060,386	8,663,154
売上総利益	1,576,647	1,527,365
販売費及び一般管理費	1,055,065	1,084,884
営業利益	521,581	442,480
営業外収益		
受取利息	929	710
受取配当金	1,649	1,674
受取保険金	515	1,990
その他	6,180	5,046
営業外収益合計	9,274	9,421
営業外費用		
支払利息	16,098	11,637
その他	109	-
営業外費用合計	16,207	11,637
経常利益	514,648	440,265
特別利益		
固定資産売却益	-	1,372
賃貸借契約解約金	9,629	-
特別利益合計	9,629	1,372
特別損失		
固定資産除却損	16,499	17,854
固定資産売却損	-	382,644
減損損失	-	28,274
特別損失合計	16,499	428,773
税引前四半期純利益	507,778	12,864
法人税、住民税及び事業税	190,398	3,633
法人税等調整額	18,451	217,173
法人税等合計	171,947	213,539
四半期純利益	335,830	226,404

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,314千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	171,520千円	170,140千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,834	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,834	8	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,450,069	70,181	116,782	9,637,034
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,450,069	70,181	116,782	9,637,034
セグメント利益	428,951	44,553	48,075	521,581

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,010,297	76,834	103,388	10,190,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	10,010,297	76,834	103,388	10,190,520
セグメント利益	348,427	39,946	54,106	442,480

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益が、それぞれ「車両販売関連」で3,479千円、「不動産」で834千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	59円92銭	40円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	335,830	226,404
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	335,830	226,404
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,257	5,604,257

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。